

東京税理士会

き友ざわ

初夏号

VOL. 234

令和5年6月15日



Contents

- | | | | |
|------------------------|-----|----------------------------|-------|
| ◆確定申告無料相談を終えて..... | 2 | ◆ゴルフ部報告..... | 9 |
| ◆税務署からのお礼..... | 3 | ◆税効果会計の実務的な計算プロセスのご紹介..... | 10,11 |
| ◆確定申告ご支援の御礼..... | 4 | ◆広報部の思い出..... | 12 |
| ◆令和4年分確定申告無料相談の報告..... | 4 | ◆40年前税理士の妻、現在税理士の母..... | 13 |
| ◆無料相談会に参加して..... | 5 | ◆会員異動のお知らせ..... | 13 |
| ◆第2回常会報告..... | 6 | ◆北沢のニューフェイス..... | 16 |
| ◆山のなか熊さんに出会った..... | 7 | ◆表紙のことば..... | 16 |
| ◆野球部報告..... | 8,9 | ◆編集後記..... | 16 |



確定申告無料相談を終えて

支部長 阿部 健治

木々の緑もいっそう深くなり、爽やかな初夏の季節になってまいりました。

一昨年、昨年は新型コロナウイルスによる確定申告期限の延長が認められましたが、今年はその措置が無かったため、ご多忙な日々を過ごされたことと思います。

そのような状況の中で、今年も確定申告無料相談会を4日間開催させていただきました。昨年同様に梅丘パークホール1ヶ所で、1月30日、2月2日、3日、8日の4日間、開催しました。東京都の新型コロナウイルスの新規感染者数は、昨年に比べて減ったとはいえ、今年も1日4,000人前後という厳しい状況の中で、確定申告無料相談会を大きなトラブルもなく無事に開催することができました。これも多くの会員の皆様方のご協力あってのもの、心より感謝申し上げます。

昨年6月に1回目の「無料相談に関する協議会」が行われた時点では、梅丘パークホールと烏山区民センターの2会場で無料相談会を開催する予定でしたが、烏山区民センターがワクチン接種会場となったために今年も使用することができず、急遽梅丘パークホールの無料相談会を2日間追加することになりました。

今年も昨年同様に事前予約制で実施し、従事していただいた会員は延べ60名、来場者数は573名、申告書

の提出件数は412件となりました。

昨年は1人で複数人分、複数年分持って来られる方、更正の請求をされる方などが午前中に多く来場され、昼休みを交代で取ることも厳しい状況になり、終了時間を大幅に超過した日が2日間ありました。そのため今年も午前と午後の最終時間帯に予約を入れず、その他の時間帯の予約人数を若干増やしました。

パソコン待ちの方が多くなってしまった時間帯もありましたが、相談員、パソコン担当者が交代で昼休みを取ることができたため、比較的スムーズに無料相談会を実施することができました。

電話予約開始初日に電話が集中して何時間も電話が繋がらない、アカウントを変えることで同一人物が複数枠の予約をすることができるなど改善すべき課題はいくつかありますが、1枠あたりの人数が決まっていることで短時間に来場者が集中することが無いなど多くのメリットがあります。

今後改善を重ね、会員の皆様が従事しやすい環境を作っていきますので、来年以降も無料相談会へのご協力を宜しくお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様方のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念いたします。

主な支部行事のご案内

【第56回定期総会】

日時：令和5年6月23日（金） 場所：オペラシティ東天紅

【支部研修バス旅行：日帰り】

日時：令和5年10月1日（日）

【第1回支部常会】

日時：令和5年10月17日（火） 場所：梅丘パークホール

※なお、状況によっては、変更となる場合がございます。



税務署からのお礼

北沢税務署長 監物 久美子

紫陽花の花が少しずつ色づき始め、梅雨の気配を感じる季節となりました。

東京税理士会北沢支部の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和4年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告につきましては、3年ぶりに期限延長のない通常どおりの期間による確定申告となりました。

阿部支部長をはじめ貴支部の皆様方には、無料申告相談の開催や、一般社団法人北沢青色申告会での協議派遣事業におけるe-Tax代理送信の実施など、多大なるご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

本年の確定申告では、自宅等からのe-Tax申告、特にマイナンバーカードを利用したスマホ申告の一層の推進に取り組んだ結果、e-Tax送信による申告につきましては、前年を大きく上回る利用件数となりました。

国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション -税務行政の将来像20-」を公表しており、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱として、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指しています。

このような観点から、引き続き、e-Tax申告やキャッシュレス納付の一層の普及、定着などに取り組み、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの着実かつ継続的な実施により、国民にとって利便性が高く、かつ、適正・公平な社会の実現に貢献していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、貴支部の皆様方には、租税教育にも積極的に取り組んでいただいております。令和5年度も多くの区立小学校からの租税教室の開催依頼があり、その依頼について全て講師を派遣していただいております。

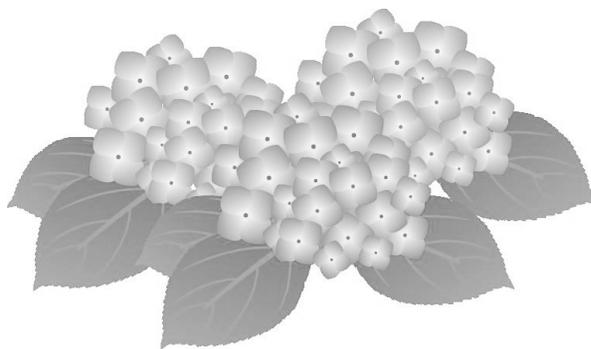
北沢税務署といたしましても、今後も租税教育の充実に向け取り組んでまいりますので、引き続き、皆様

方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、いよいよ本年10月からインボイス制度が始まります。貴支部の皆様方には、これまでもインボイス制度の周知につきまして、多大なご協力をいただきありがとうございます。

制度の円滑な開始に向けて、免税事業者や小規模事業者に対しては、令和5年度の税制改正の内容も踏まえ、更なる制度周知が必要と感じております。北沢税務署としましては、これまでの説明会の開催等に加えて、令和5年5月からはインボイスの発行事業者の登録要否を検討している主に免税事業者を対象に「登録要否相談会」を月1回開催しておりますので、皆様方にも引き続き制度周知へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、東京税理士会北沢支部のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念いたしましてお礼とさせていただきます。





確定申告ご支援の御礼

一般社団法人北沢青色申告会 会長 尾崎 直人

初夏の候、東京税理士会北沢支部の諸先生におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

私たち北沢青色申告会にとりまして、最も重要な確定申告期間において、また諸先生におかれましても1年で最も多忙であるこの期間にもかかわらず、本年もおよそ一月半にわたり多くの先生に懇切丁寧なご指導、ご支援をいただきましたことに対し、まずもって厚く御礼申し上げます。本年も恙無く乗り切ることができ、役職員一同、感謝しております。

新型コロナウイルス感染症の影響下での確定申告期間ではございましたが、令和4年分に関しましては、期限延長などの特別な処置は無く、久方ぶりに3月15日が所得税の申告期限という、やや緊張感のある申告期間となりました。この間、諸先生のご支援を受けておりますことは、当会会員はもとより相談業務にあたる職員にとっても力強い心の支えとなっております。

また、諸先生にご協力を頂いておりますe-Taxでの代理送信は、過去最多の2,498件を数えることが出来ま

した。これも偏に、諸先生のお力添えの賜物と深く感謝しております。

令和4年分の確定申告におきましては、前年と比べ大きな変更点はなかったものの、いよいよ本年10月に始まりますインボイス制度の周知など、事務方としての確な対応が求められました。この件に関しましては、引き続き行わなければならない課題であり、諸先生のお力をお借りしなければならないことと認識しており、ご指導、ご鞭撻を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

北沢青色申告会は、今までの良き伝統を残しつつも、激動する時代に即した新たな感覚、発想を持って新体制を構築、維持、発展すべく役職員一同努力して参る所存ですので、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

末尾になりましたが、東京税理士会北沢支部の益々のご発展と、諸先生のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、確定申告ご支援の御礼とさせていただきます。



令和4年分確定申告無料相談の報告

税務支援対策部長 山田 稔幸

令和4年分確定申告無料相談会（税務支援事業）が令和5年1月30日から2月8日まで実施されました。今年も昨年同様烏山区民センターがワクチン接種会場となり使用できなかったため、梅丘パークホール会場での実施で合計日数4日間の開催となりました。昨年に引き続き本年もWEB・電話予約による事前予約制での開催となりました。

事前予約制は、東京会の他の支部からも概ね良かったという回答があり、来年令和5年分の確定申告無料相談会についても東京会にて予算が確保され、引き続き予約制となるとのことです。ただし、電話予約による予約制については、コールセンターの設置に費用がかなり必要ということで、将来的にはWEB予約のみでの事前予約制となる見込みが高いとのことです。

また、令和4年はLINEを利用したWEB予約も始めましたが、確定申告無料相談会への来場者の年齢が高いため利用率は想定より低くなっております。北沢支部の場合はWEB予約数396件のうち、LINEの利用は57件で利用率14.4%となっております。東京会全体でも利用率は13.0%となっており、来年度はLINEでの予約は見直す可能性もあるとのことです。

なお、梅丘パークホール会場での各日別の取扱い件数については、下記の図表をご参照ください。

今年の確定申告無料相談会についても大きなトラブルもなく終了できましたこと、会員の皆様へ感謝申し上げます。税務支援対策部としても今後の無料相談会について円滑に運営できるよう努力してまいりますので、会員の皆様ご協力よろしくお願いたします。

	日程	人員	相談のみ	相談・提出	提出のみ	合計	申告書提出	(内電子申告)		消費税	
梅	1月30日	月	15	45	89	0	134	89	84	94%	0
	2月2日	木	15	38	115	0	153	115	110	96%	0
丘	2月3日	金	15	34	95	0	129	95	87	92%	0
	2月8日	水	15	44	113	0	157	113	109	96%	0
	合計		60	78	412	0	573	412	390	95%	0

無料相談会に参加して

北野 良典

去る2023年2月2日確定申告無料相談会に従事いたしました。

早いもので、2019年に税理士登録をし、北沢支部の支部会員として温かく迎えていただいてから3回目の従事になります。朝の会場設営についても初めての先生にご説明しながらできるようになったこと、感慨深く思いました。1年目相談員⇒2年目PC担当ときて、今年はまだ相談員をさせていただきました。2021年の相談会は、当日早くお越しになった順であったと記憶していますが、2022年から予約制が徹底されて、相談会は非常にスムーズに実施されていたと思います。税務支援対策部の方々のお力の賜物だと思います。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

生まれ育ててくれた故郷の北沢地区の方々へ税務を通じて恩返しをしたいというのが私の経営理念の一つですが、ご相談やお悩みを聞くことができる相談会、今年も楽しく従事することができました。年金と医療費控除が多い中、事業所得の相談あり、住宅ローン控

除の相談あり今年もいろいろな相談に接することができました。共通するのは会場で電子申告し、「やれやれ今年も一仕事おわったよ」という納税者のほっとした笑顔で、私が大好きな顔です。中には帰り際に、お礼を言ってくださる方もいて、やりがいを感じます。来年も従事させていただければと思っています。



三井 岳

税理士となって2年目、昨年に引き続き今年も「確定申告無料相談会」に参加してきました。昨年は初めての参加であることに加え、所得税法の勉強をしてから15年程度のブランクもあったため、参加前に改めて所得税法の勉強をし、ハラハラドキドキ緊張の下で参加をしました。実務経験がない故にわからないことも多く、諸先輩方に何度も何度も教えていただいたり、スマートフォンで調べたりしながらなんとか乗り切りました。

今年は二度目の参加ということもあり、諸先輩方のフォローは引き続き受けながらも、比較的落ち着いて対応ができたと思います。またありがたいことに、昨年対応させていただいた方が今年もいらっしゃっていて、わざわざ挨拶に席に寄っていただくなど、地域の方々とのつながりを実感できる場面もありました。

一人で卒なく対応できるようになるまではまだ長くか

かりそうですが、所得税法を集中的に勉強するきっかけになるのと、個人の方のニーズを学べる貴重な機会だと思います。今後も定期的に参加させていただき、地元の方々幅広く、深くつながっていければと考えています。





第2回常会報告

総務部長 志村 哲

令和5年1月23日(月)、梅丘パークホールにおいて、令和4年度第2回常会が開催されました。常会に先立ち、まず金子副支部長の挨拶の後、本会綱紀監察部の先生を講師にお招きして「綱紀及び職業倫理に関する研修」と題して、改正税理士法での事務所規定や綱紀事案の内容などを午後1時30分から午後2時までご説明いただきました。次に、「令和4年分所得税・資産税の確定申告時の留意事項」をテーマに、北沢税務署個人課税・資産課税の各担当官を講師に午後2時から午後3時30分まで研修会を開催いたしました。

10分間の休憩を挟んだ後、午後3時40分から常会が開催されました。まず税理士協同組合相川理事の事業説明の後、新入転入会員11名の紹介が行われ、続いて阿部健治支部長の挨拶と支部長報告に移りました。支部長報告の主な内容は以下のとおりです。

- ①本会会務運営・事務局対応について、通常通り開館・電話対応ともに9時から17時までとなっております。
- ②課税事業者のインボイスの申請状況について、申請割合が12月末現在で23区平均が68.9%、多摩地区平均が70.9%、北沢税務署管内が63.9%となっております。
- ③帳簿の提出がない場合等の加算税の加重措置について、令和6年以後に申告期限が到来する申告所得税、法人税、消費税より、売上に関する帳簿の保存がない場合や記載が不十分の場合、加算税に最大10%加重される措置が講じられました。
- ④相続税に関する税理士法第33条の2の添付書面について、改訂版のチェックシートが公開されました。
- ⑤法人税申告における添付書類の電子化の取り組みについて、国税庁から日税連に一層推進してほしいとの協力依頼が来ています。法人税申告の全データe-taxで送信されたものの割合は、全国平均で72.8%、東京局管内は68.9%となっております。
- ⑥会員相談室の相談事例について、2月1日の本会の会報に「代償分割の具体的な税務上の取り扱いと留意点」が掲載されましたので、是非ご参照ください。

⑦確定申告における公金受取口座の登録について、令和4年分の確定申告から公金受取口座登録の同意、利用の欄が申告所得税等の用紙に設けられています。顧問先の登録の際はトラブルを避けるため同意を受けた旨の記録を残すこと等を推奨します。

⑧12月末現在、北沢支部の個人会員の登録者数が299名となりました。

支部長報告に続き、北山理事、高橋理事から理事会報告が行われました。その後、各部委員会の部長、委員長が各部委員会報告を行い、質疑応答の後、常会は午後4時30分に終了いたしました。

常会終了後、北沢税務署との税務連絡協議会が開催されました。阿部支部長の挨拶の後、監物署長からご挨拶を賜り、協議会では森下総務課長の進行のもと、担当統括官から連絡事項の説明が行われ、質疑応答の後、税務連絡協議会は滞りなく終了いたしました。

本年度も税務連絡協議会終了後の懇親会は開催せずに常会を開催いたしました。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行等の状況を鑑みながら、懇親会の開催やマスク着用の有無についても吟味して開催方法を検討していきたいと考えています。



前から行きたかった北アルプスの黒部五郎岳に行きました。今回は縦走コースで3泊4日の行程です。お天気にもほぼ恵まれずばらしい景色を楽しむことができました。さてさて今回の山歩きですが、最大のトピックスをあげるとすると、それは薬師岳の雄姿や黒部五郎岳の絶景ではなく、山のなかで初めて熊さんとお会いしてしまったことでしょう。



歩きたかった黒部五郎岳のカール

行程の3日目は、黒部五郎小屋からわさび平小屋に下山の予定でした。距離も14キロと長く、1日目と2日目でかなり疲れていたのも、最初からスローペース。台風が近づいている影響もあり、風が強く昼頃から雨も降ってきてしまい、ただただ下山することしか考えていませんでした。

朝5時から歩きはじめて10時間ほどが経ち、秩父沢についたのは15時を過ぎていました。このペースでは今日の宿泊地わさび平小屋に着くのが遅くなるなど、少々焦っていました。しかし、疲れのせいでもなかなか足が前に進みません。秩父沢から30分ほどならかな下り坂を右に曲がったところで、突然「ガルウー」という声が聞こえて足が止まりました。前方15～20メートル先の草むらがガサガサして何やら黒いものが動いていました。

すぐに熊だとわかりました。こんな時はとにかく大声を出したり、走って逃げたりしてはいけません！咄嗟にザックのベルトを外し、リュックを前にかかえ、防御の構えをとりました。熊はこちらをじっと見ています。目を凝らして見ると、熊は2頭いるようです。大きさから察するとどうも子供熊のようです。そうだ、いざという時はザックを投げれば、熊はザックの中の食べ物を漁ったりするかもしれない！その間に逃げれば大丈夫かもしれない！



雨の秩父沢この先で熊と遭遇

立ちすくんでからほんの数秒間でしたが、熊がこちらに来るのを覚悟しました。その時、一頭の熊が「ガルウールー」と吠えながら同じところをくるくると回りだしました。いよいよ来るかと思うと、ガザガサと草をかき分けもう1頭の熊と一緒に斜面の上に立ち去って行きました。距離にしたら、15メートル位先だったと思います。

熊が立ち去った後も膝がガクガクとしてすぐには動けず、おそらく1分くらいその場にたたずんでいたと思います。熊が戻ってこないのを確認し再び山を下り始めました。「熊と目があったこと」や「斜面をぐるぐると走りまわっていた光景」が歩きながら思い出されましたが、無事に難を逃れたことに心から安堵しました。

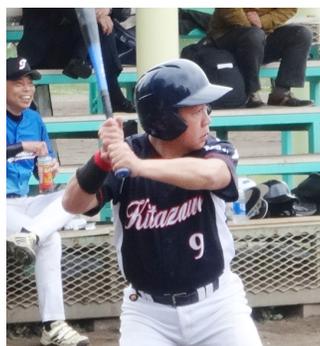
山中で熊と出会ってしまった最大の原因は、雨が降ってリュックカバーをしていたので、熊鈴をザックのサイドポケットに入れたまま出すのを忘れていたことです。携帯している熊鈴を出して音を鳴らしていれば、熊との遭遇は防げていたかもしれません。宿泊地のわさび平小屋に着いて、小屋のご主人に熊目撃の話をしたら、熊は秩父沢近辺に生息していて、ほかにも目撃情報があるとのことでした。北アルプスというメジャーな登山道でも熊に遭遇することがあるので油断は禁物です。



野球部報告

4月7日桜吹雪舞い散る嵐のような天候の下、明治神宮外苑軟式野球場において第13回支部対抗野球大会が行われました。1回戦の対戦相手は強豪と噂の立川支部。先攻の北沢支部初回は3者フライアウト、立川支部に一人立ち向かうピッチャーは金山選手、こちらは3人を内野ゴロに仕留め上々の滑り出しです。2回表の攻撃は4番キャプテン杉田選手の“いきなりホームラン”から始まり、その後もヒット4本を絡めてこの回は3得点。2回裏はランナーを許すも何とか守り切り0点に抑えます。3回表は岡田選手のタイムリーヒットで1点追加、裏の立川支

部の攻撃は四球絡みで2失点。しかしスコアは4対2、なんとここまでノーヒットピッチング、素晴らしい！守備のはつれもなく締まった展開で大記録への夢が膨らみつつ4回のマウンドに上がる金山選手、しかし先頭打者にヒットを許してしまいます。ですが後続を何とか抑えて無得点で最終回へ。左右選手のヒットで始まるも残念ながら追加点が奪えず4対2のままでマウンドに上がるピッチャー金山選手。先頭打者に四球を与えますが後続をフライとゴロに打ち取り（バックが良い守備で盛り立てて）ゲームセット！素晴らしい試合でした。



芦川会員



川辺会員



小林会員



小貫会員



山田会員



左右会員



江口会員



岡田会員



金山会員



〈1回戦〉

	1	2	3	4	5	計
北沢支部	0	3	1	0	0	4
立川支部	0	0	2	0	0	2

そして迎える2回戦は対麻布支部ですが、ここからは私の記憶が曖昧なのか、スコアを見ると1対21??私には思い出せません。1回戦の素晴らしい戦いぶりが目に焼き付いて2回戦は覚えてないのかもしれませんが。そして最後に、1回戦で負けると思い午後は仕事の予定を入れていた不屈な会員がいたことも併せてご報告します。コロナ禍中秘かに入部していた小貫がお伝えしました。

(野球部 小貫正人)

〈2回戦〉

	1	2	3	計
麻布支部	3	16	2	21
北沢支部	0	1	0	1



集まるナイン

ゴルフ部報告

北沢会第232回報告

日時：2022年12月6日(火)
 場所：上野原カントリークラブ
 参加者：13名



順位	名前	Gross	HC	Net
1	小林 敬司	88	15	73
2	大宮 光好	106	28	78
3	山田 稔幸	111	32	79
5	古野 孝行	94	11	83
7	佐藤 勝	101	15	86
10	横山 壱岐雄	120	26	94
ブービー	安藤 淳	116	19	97

ベストグロ	小林 敬司	88
大波賞	左右 浩正	64 → 53
水平賞	小林 敬司	44 = 44

北沢会第233回報告

日時：2023年4月4日(火)
 場所：レイク相模カントリークラブ
 参加者：12名



順位	名前	Gross	HC	Net
1	左右 浩正	98	23	75
2	横山 壱岐雄	104	26	78
3	古野 孝行	90	11	79
5	安藤 淳	100	19	81
7	府川 徹	96	13	83
ブービー	梶原 宏文	109	23	86

ベストグロ	古野 孝行	90
大波賞	府川 徹	52 → 44
水平賞	なし	



税効果会計の実務的な計算プロセスのご紹介

研修部 吉竹 恒詞

「税効果会計」は上場会社など限られた会社に適用される会計処理であるため、一般的な会社の会計・税務業務を行っていても「税効果会計」を適用しなければならないような場面は殆どありません。

ただ、クライアント会社が上場会社の子会社や関連会社となったような場合には、突発的に「税効果会計」を実務上適用しなければならないこともあると思いますので、今回は「繰延税金資産・繰延税金負債」「法人税等調整額」を実務上どのように計算するかを、簡単な設例に基づき「税効果計算シート」を作成しつつご紹介させていただきたいと思います。

【設例】

- ①「当期（X期）の税務申告書の別表5（1）」に以下の項目が記載されていると仮定します。
 - ・「一括償却資産の損金不算入額」が20記載されている。
（なお、当該不算入額はX+1期に10、X+2期以降に10認容されることが予定されている。）
 - ・「賞与引当金繰入超過額」が100記載されている。
（なお、当該繰入超過額はX+1期に100認容されることが予定されている。）
 - ・「退職給付引当金繰入超過額」が1,500記載されている。
（なお、当該繰入超過額はX+1期に10、X+2期以降に1,490認容されることが予定されている。）
 - ・「棚卸資産評価損不算入額」が40記載されている。
（なお、当該繰入超過額はX+1期に20、X+2期以降に20認容されることが予定されている。）
- ②「当期末（X期末）の貸借対照表」に未払事業税100が計上されていると仮定します。
（当該未払事業税100は、税務申告書の別表5（1）に納税充当金と未納法人税等の差額として記載）
（また、当該未払事業税100につきましては、X+1期に100認容されることが予定されている。）
- ③「繰延税金資産の回収可能性」については問題がないと仮定します。
- ④「投資有価証券の貸借対照表価額」については「時価」で計上されており、時価は取得価額より10増加しているものと仮定します。
- ⑤X+2期において法定実効税率が40%になることが決定されている（法律が国会で成立している）と仮定します。

【税効果計算シートの作成】

上記の設例に基づいた「税効果計算シート」は以下のようなものとなります。

なお、X+2期において実効税率の変更が決定されているため、「税効果計算シート」でも「一時差異解消時期の簡単なスケジューリング」が必要となります。

「有価証券の時価評価に係る将来加算一時差異」は「法人税等調整額」の計算対象外となりますので、「税効果計算シート」上では「他の一時差異」とは区別してその繰延税金負債の金額を計算しております。

税効果計算シート (X期)		(C1)	(C2)			
	実効税率:	30%	40%			
(A)	(B)	(D1)	(D2)	(E)	(F)	
一時差異項目	一時差異	X+1期	X+2期以降	繰延税金	評価性引当金	引当後繰延税金
一括償却資産	20	10	10	7	0	7
賞与引当金	100	100		30	0	30
退職給付引当金	1,500	10	1,490	599	0	599
棚卸資産評価損	40	20	20	14	0	14
未払事業税	100	100		30	0	30
小計	1,760	240	1,520	680	0	(い) 680
有価証券評価益	▲ 10	0	▲ 10	▲ 4		
繰延税金資産金額:				676	0	(あ) 676

Step1 : (A) 列に「一時差異の項目名」を (B) 列に「一時差異の金額」を入力します。

Step2 : 「X+1期の実効税率」と「X+2期の実効税率」を (C1) (C2) 列に入力します。

Step3 : 「一時差異が解消する時期」をスケジューリングし、「解消金額」を (D1) (D2) 列に入力します。

Step4 : 「(C1) × (D1) + (C2) × (D2)」という計算で「繰延税金資産・負債の金額」を計算します。

Step5 : 「繰延税金資産に対する評価性引当金」が存在する場合には (E) 列に「その金額」を入力します。

Step6 : 『当期末の (い) 680』と『前期末の (い) の金額』との「差額」が損益計算書に計上される「法人税等調整額」となります。

Step7 : 貸借対照表に計上される「繰延税金資産の金額」は「(あ) の676」となります。

【繰延税金資産の回収可能性につきまして】

繰延税金資産につきましては、別途「企業会計基準適用指針第26号」などに基づいて「その回収可能性」を検討するために「将来減算一時差異のスケジューリング表」の作成が要求されることがありますが、

「当該スケジューリング表」の作成が必要となる場合には、

- ・上記の「税効果計算シート」に「各年度の課税所得見込額」を付け加えること
- ・「X+2期以降」の記入欄を「X+3期」「X+4期」「X+5期」に細分化することなどで作成することができますのでこの点につきましても追記させていただきます。

広報部の思い出

眞保 裕行

川崎南支部から北沢支部に転入するとともに、早いもので2011年6月から2023年5月まで12年間広報部に部員として携わらせてもらいました。振り返ると、長いようで、あっという間でした。広報部長も中山広報部長、笹岡広報部長、廣田純子広報部長の3人の部長のもとで、どの時も和気あいあいとして楽しく広報誌「きたざわ」の作成をさせてもらいました。

各部長の時代で印象に残ったことですが、中山広報部長の時は、部会の時などに色々なお話を聞かせて頂き、様々なことを教えてもらいました。今仕事で使っているドキュワークスも、この時に原稿の編集を通じて、教えてもらいました。部会後の雑談がとても楽しかったのを記憶しています。

笹岡広報部長の時、一番印象に残っているのは、200号記念号の表紙作成です。過去の「きたざわ」の表紙から25枚の表紙を抜粋したものを表紙にしました。どの表紙を選ぶかとみんなで話し合ったのがとても楽しかったです。

笹岡広報部長は、文章が上手で、今でも、198号の笹岡広報部長の「私のお気に入り」のフレーズは、心に残っています。ドライブに関する記事で、「どこに行くということではなくただ何時間か走って、適当なところで降りて、また同じところから高速に乗って帰ってくるというただそれだけです。なんだそれだけと言われそうですが、人がなんと思おうとそれだけで楽しいのです。」という文章です。趣味の本質を捉えていると思い、私の趣味は焚き火や洋楽ロック鑑賞などマイナーな趣味なので、人になかなか理解してもらえない時は、笹岡広報部長の言葉を思い出しています。

廣田広報部長になり、仕事の手際の良さにびっくりしました。原稿は支部の多くの人から、早く集まります。記事の確認を担当制などにすることにより広報部会の回数も減り、より負担が軽減されました。コロナ禍においても、オンライン会議を活用し、特に問題なく広報誌を発行し続けることが出来たのは、廣田広報部長のおかげだと思っています。

現在はテニス部の連絡係をさせてもらっています。スローガンの「楽しく健康増進、ついでにテニスもレベルアップ」を合言葉に楽しい時間が過ごせればと思っています。今年度から、よりこのスローガンを実践するために、テニススクールのコーチにも、月1回来てもらいます。テニスが初めての人も、基本から教えてもらえるので、安心して参加してもらえればと思います！（興味のある方は是非事務局までご連絡下さい。）

私は、この12年間、広報誌の編集を通じて、北沢支部の会員や活動に関心を持つことが出来たのが、本当にありがたかったと感謝しています。また、原稿を依頼させてもらった時に、大変お忙しい中気持ちよく引き受けて下さった皆様にこの場を通して、感謝申し上げます。



表題は今年1月で93歳になった私の母のことです。父が亡くなって今年でちょうど40年、通常このようなシチュエーションの場合表題の前記と後記は重なっているか連続しているのですが、小貫家の場合諸事情があり30年近く間が空き、母には長い間心配をかけることになりました。今日はそんな母を簡単に紹介させていただきます。

現在は2世帯住宅で全く別々の生活をしており、日常の買い物、病院への通院、食事の準備、後片付け、郵便物の投函、掃除洗濯等すべて一人でこなします。さらに昔からしているものに税務があります。僅かな不動産所得があり、かねてより自分で申告をしていました。その内容はココヨの元帳用紙に家賃収入、経費等を記帳、集計し、青色決算書を作成し、所得税申告

書で税額を計算する。と昔ながらの手作業を93歳の現在も続けています。復興特別所得税が導入された後は、毎年「あの税金は今年もあるの？」と聞いてきます。そして驚くべきは最後の税額まで1円の誤りもないのです（1円はありませんね）。また以前は自分で税務署へ提出にも行ってきましたが、最近はその申告書を基に私が電子申告しています。そんなしっかりした母ですが、ここ最近少し変化が見られます。それは申告書で最後の税額欄が空白になったことです。本人は目がチカチカするから計算しておいてと云いますが、復興特別所得税もしっかり計算する母のことですから、これはやっとな息子を一人前の税理士として認めるようになったのかな？などと勝手に解釈している今日この頃です（笑）。

会員異動のお知らせ

【入会】



森島 重樹

自己紹介 新規入会しました森島と申します。生まれは愛知県の三河地方で、大学進学のために上京し、21歳から世田谷区に住んでいます。羽根木公園のランニングコースを何百周したことから…当該公園にとっても愛着があります。

そんな北沢支部で、税理士として活動を開始することができ、とても嬉しく思います。現在趣味で大学院に通っていますので本格的に税理士活動をするのは、もう少し先になりますが、どうぞ宜しくお願いします。
〒156-0043 世田谷区松原2-46-9第一力蔵ビル706号室
TEL 080 (9195) 0601 FAX 03 (6883) 7657

遠藤 麻美

自己紹介 令和4年11月21付けで税理士登録、新入会員の遠藤麻美と申します。事務所の所在地は下北沢駅付近になります。公認会計士であり、令和4年10月末まで、EY新日本有限責任監査法人、国内監査部に所属しておりました。主に、上場会社における金融商品取引法監査、会社法監査、内部統制監査業務、会計アドバイザー業務などに従事。大手鉄道グループ、大手物流グループ、鉄鋼メーカー、食品メーカー、百貨店等の小売事業会社、不動産事業会社などに関与してきた経験がございます。新入会員として、学ぶべきことが山のようにあり、日々研鑽を積んで参ります。支部の活動や研修にも積極的に取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。
〒155-0031 世田谷区北沢3-20-11 グレース北沢205
TEL 080 (3025) 8957

高田 裕久

〒156-0057 世田谷区上北沢5-24-10
TEL 03 (3302) 0386

内藤玄太郎

〒156-0055 世田谷区船橋2-19-22

小林 ゆみ

〒155-0031 世田谷区北沢1-18-14-403号
TEL 090 (4603) 5939

【転入】

須賀 真弓 (立川支部より)

〒156-0044 世田谷区赤堤5-30-4
TEL 03 (6379) 5319 FAX 03 (6379) 5319

森 卓也 (武蔵野支部より)

〒156-0043 世田谷区松原1-30-11
TEL 090 (5437) 8431 FAX 03 (3327) 6235

瀬戸 修一 (神田支部より)

自己紹介 令和5年4月より転入いたしました。開業税理士として活動しております。今後ともよろしくお願いたします。

〒157-0064 世田谷区給田3-24-7
ブランドール壺番館206号室
TEL 070 (8590) 3526 FAX 050 (3730) 6154

【退会】

按田 達也 令和5年2月13日 業務廃止

羽生 武 令和5年3月6日 死亡

【事務所】

瀧野 俊治

〒156-0057 世田谷区上北沢4-29-31 山和ビル202号室
TEL 03 (6379) 9202 FAX 03 (6379) 9202

古野 孝行

〒156-0044 世田谷区赤堤1-35-17
ポローニアハウス赤堤206号室

木下 幹雄

〒157-0062 世田谷区南鳥山4-12-11
シティプラザSOFUE II 603号

小澤友紀子

〒156-0043 世田谷区松原5-9-1-105

佐藤 勝

〒156-0052 世田谷区経堂5-3-27
TEL 03 (3426) 7063 FAX 03 (6413) 0621

税理士界一筋おかげさまで50周年

「税理士とその関与先のために」 創業以来の理念です。

日税グループは、この理念のもと、税理士先生と一緒に関与先様の繁栄を支え、そこに関わる全ての方々に豊さと幸せをもたらすことによって日本社会に貢献いたします。

集金事務代行

不動産コンサルティング
(仲介・有効活用、鑑定評価等)

研修
(税理士向け、関与先向け等)

総合コンサルティング
(資産・事業承継、M&A)

保険の有効活用

信託

資金繰り改善
(ファクタリング等)

税理士とその関与先のために

50th
NICHIZEI GROUP

日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス

株式会社 共栄会保険代行

株式会社 日税サービス

株式会社 日税不動産情報センター

株式会社 日税経営情報センター

株式会社 日税信託

多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

書籍等の購入

税理士業務に関する専門書店「直営売店」

事務所業務をサポート

報酬自動支払制度
関与先向け集金代行サービス
東税協リース・オートリース
パーキング・カーリース事業
不動産情報サービス事業
相続・事業承継支援事業
M&A仲介サービス
トナーカートリッジ斡旋事業
研修事業
AFP資格取得研修事業
オフィス用品割引サービス
オフィス用家具等の斡旋
書類保管サービス
不動産管理代行
在宅SE人材サービス

中小企業・個人事業主向けの共済制度を活用

小規模企業共済制度
中小企業倒産防止共済制度
(経営セーフティ共済)
中小企業退職金共済制度(中退共)

もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)
集団扱自動車保険
集団扱火災保険
東税協ファミリーガード保険
ゴルフアーズ保険
取引信用保険(共同被保険者方式)
弁護士サポートプラン

生活をサポート

税理士DCカード
税理士・MUFGカード・プラチナ
・アメリカン・エクスプレス・カード
京王クレジットカード
ドクターオブドクターズ・クラブ
紛失物回収サービス
仏壇・仏具斡旋事業
百貨店優待制度
各種返礼品等のご優待
ゴルフ場利用料優待(太平洋クラブ)
ゴルフ会員権売買斡旋事業
住宅メーカー斡旋事業
紳士服斡旋事業
オーダースーツ斡旋事業
結婚相談サービス
自動車販売斡旋

組合が推進する保険事業

(東税協共栄会の主な事業)
経営者大型保障プラン
事業総合傷害保険(あんしん財団)

(全税共の主な事業)
VIP大型総合保障制度
全税共年金
会員サービス等
税理士VIP代理店制度

(日本税協連の主な事業)
優Youプラン
3大疾病保障共済制度

東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>



ある土曜日

鴻野 智良

2022年10月に税理士登録をいたしました鴻野智良と申します。平日は証券会社で人材育成の仕事をしております。働き方改革の流れで兼業が認められ、北沢支部にお世話になることになりました。どうぞよろしくお願いたします。今回は私の好きなお店等をご紹介します。

土曜日の14時くらいは経堂の魚真（開店前）によく並んでおります。500円の刺身のパック（通常2種類の魚の刺身が4切れずつなので合計8切れ入り。特にお勧めはマグロの赤身、金目、カツオ、ホタテ、イカ）を5パック前後買います。こちらは土曜日当日の晩ご飯になります。焼き魚用に2匹（お勧めはきんき、赤むつ、穴子）買います。こちらは日曜日に食べます。冬場は鍋セット（600円前後）を買います。魚のいい出汁が出て美味しい鍋になります。西京焼きも2切（お勧めはメカジキ、本マス、サワラ）買います。こちらは月曜日に焼いて食べます。

魚真で買い物をした後、赤堤の朝日屋酒店に寄ります。朝日屋酒店では、日本酒の純米生酒を買います。その時々様々な生酒を仕入れているので、銘柄選びが難しいです。贈答用に田酒や新政も買うことができます。



スドウ

土曜日は刺身に生酒で晩酌をするのが、至福のひとつになります。

魚真に出会う前の土曜の午後は、松陰

神社前のブランジュリースドウ（食べログで東京のパンのランキング2位、現在評点3.94）で10種類くらい

のお惣菜パンを買い込み、1つのパンを4等分して家族で食べるのが、至福のひとつでした。ちなみに家族は妻、長女（梅ヶ丘中学校1年）、次女（代田小学校4年）の4人家族です。

スドウの帰り道に代田の信濃屋に寄り、ワインを購入します。

新婚のころ、信濃屋の近くに住んでいたのが、1,000円から2,000円前後のワインをよく飲んでいました。一時からボルドーの赤ワイン、モンペラ（2,500円前後、フルボディ）を好んで飲むようになりました。モンペラはワイン漫画「神の雫」にも第一巻で登場したコスパが大変優れたワインです。新規開拓のワインで当たりはずれを楽しむよりは、確実にモンペラを味わう方が有意義だと感じるようになったのです。

スドウのパンにモンペラを合わせて、世田谷の土曜の午後を楽しんでいた私でしたが、魚真との出会いが土曜日を一変させます。魚真の刺身と生酒のコンビとスドウのパンとモンペラのタグを天秤にかけるとどうしても魚真に軍配が上がります。なんとも悩ましい土曜日です。



モンペラ



表紙のことは

真鍋会員が箱根金時山で見つけた「ハコネコイワザクラ」（箱根小岩桜）です。サクラソウの仲間であらゆる山に生育していますが、絶滅危惧種に指定されている希少な植物です。実物は花の直径1.8~2.5センチでとても小さく可愛いお花のようです。（広報部）

編集後記

先日、久々に軽井沢へ行きました。軽井沢へは、コロナ禍の中でも、新鮮な空気や長閑な空間を求め、時間を見つけて幾度か行っています。なるべく人混みを避けたいため、平日に行ったのですが、アウトレットなどは外国人客を含め人が多かった印象です。ゆえに人のあまりいない旧軽井沢を散歩し、カフェで寛くなどして有意義に時間を過ごしました。

私が今回、何よりも楽しみにしていたのが温泉でした。コロナ禍になってからは、感染を避けるため、大浴場へは一度も足を運んでいなかったのが、久々に浸かった温泉は痛快そのものでした。張り出された看板に記載された効能を見ると、「疲労回復、ストレス解消、腰痛緩和、健康増進、etc」とあり、全て効いたらまさに万能です。少なくとも私にとっては、心の中の懊悩が全て洗い流されるような気分でした。

コロナ禍が始まって3年経った今、ようやく収束の兆しを見せており、世間は日常を取り戻しつつあります。油断禁物ではありますが、いずれにせよ、健康に勝る幸せはありません。これから暑い季節となりますが、健康管理は怠らぬよう、行楽を楽しみたいものです。（須賀義之）

発行日 令和5年6月15日

発行所 東京税理士会北沢支部
東京税理士協同組合北沢支所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10
アイリンマンション3F
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 健治
編集人 広報部長 廣田 純子

印刷所 協友印刷 株式会社